



新農協の本店は旧玉沢小学校を活用

補正予算

新農協本店、旧玉沢小周辺 整備に6141万円

9月定例議会において、平成30年度一般会計の予算に11億461万4000円を追加し、455億4890万4000円にする補正予算を可決しました。

官製談合防止法違反事件再発防止事業 60万円
事件の経過を検証し、再発防止を徹底するため、検証委員会を設置。コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るため、全職員を対象に研修会を開催する。

高清水総合支所駐車場等整備事業 3299万円
支所東側の隣接地を取得し、狭隘だった進入路と併せて駐車場を整備する。

公共施設ブロック塀等除去事業 1982万円
公共施設のブロック塀などを点検し、施設利用者に危険を及ぼすと判断されたものの除去を行う。

伊達いわな販路拡大事業 72万円
栗駒耕英地区で養殖を行っている「伊達いわな」の流通促進、販路拡大のためのPR事業費の一部に補助金を交付する。

小中学校空調設備整備事業 1000万円
(基礎調査費用)
小中学校すべての普通教室に空調設備を整備する基礎調査費用。

県北部地域JA合併環境整備事業 6141万円
宮城県北部の農協再編により、新農協の本店は、旧玉沢小学校の校舎を改修し、平成31年7月の合併を目指す事になった。校舎周辺の環境整備やアクセス道路などの整備を行う。

ホッケー男子3カ国親善試合運営事業 954万円
「カナダ・ドイツU23来日事業」を栗原市で開催するため、来日事業開催期間中、参加国の滞在にかかる経費を負担し、東京五輪などの事前キャンプ誘致につなげる。

9月定例議会でも可決した、条例改正について主な内容をお知らせします。

栗駒山麓ジオパークビジターセンター条例

栗駒山麓ジオパークビジターセンターを設置する事に関し、名称や位置、管理および運営について必要な事項を定めました。
施行日 平成31年4月1日

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、家庭的保育事業等に対する施設の基準が緩和されたため、所要の改正を行いました。

条例

和解

損害賠償1件決定
栗原市築館字蟹沢地内の市道蟹沢南沢線において、相手方車両が走行中に路面の穴ぼこに落輪し、タイヤが破損した件について、相手方との和解を成立させ、損害賠償額を決定しました。
損害賠償額 4550円

合併特例債 今後の見込みは

総務常任委員会

Q 合併特例債の残高はいくらか。

A 9月補正後の平成30年度末残高は159億1191万9000円であり、現時点では、まちづくりプラン（新市建設計画）での合併特例債の限度額に達していない。

Q 合併特例債は、いつまで発行可能か。

A まちづくりプランは平成37年度までの計画であるが、法改正により延長が可能となり、計画を変更すれば平成42年度まで活用が可能と見込む。

Q どう生かすのか
コンプライアンス研修

Q 市職員を対象としたコンプライアンス研修の中で、講師から特に強調された部分は何か。

A 法令順守にとどまらず、社会規範、常日頃のルール、マナーを含め、社会の要求にこたえることであることを強調されている。

Q 研修後のアンケートをどのように生かしていくのか。

A この研修に限らず、来年度以降もどのような形をとっていけば今回の官製談合のような事件が起きないか、アンケート結果を検証委員会に報告し、取りまとめていきたい。

Q どう行うのか
設計業者の指名

Q 委託料の中で設計業務委託料が計上されているが、現在、市内や近隣市で指名停止中の業者がある中で、どのように業者選定を行うのか。

A 測量設計などの業者選定は、市内業者で出来るものは市内業者、設計業務の建設コンサルなどが必要なものは県内業者も含めて指名している。

伊達いわな 重さ800グラム以上

産業建設常任委員会

Q 伊達いわなの基準は。また、販路拡大を目的としているが、補助金の内容を聞く。

A 県の水産試験場で開発された、全雌3倍体いわなで、水揚げ直後の体重が800g以上となっており、伊達いわな振興協議会の加盟施設で生産されたものが、その商標を使用することが出来る。補助対象は、栗駒伊達いわな振興協議会に対するもので、イベントなどにおける伊達いわなのPR活動や、新商品開発への取り組みが補助の対象となっている。

Q 農作物有害獣被害防護設備
設置事業補助金について

Q イノシシ被害における電気柵の補助金が増額しているが、今後、ますます個体数も増えて行く。根本的な解決策は。

A 現在の電気柵で個人の農地を守りながら、グループ、農地周辺へ拡大し、それ以後、集落へ

拡大していきたい。個体数を減らさなければならぬが、追いついていない。実施隊やわな資格者を増やし、通年捕獲許可を出しているので、少しでも減らしていきたい。

Q 危険と思われるブロック塀の所有者に
対してはどのように対応しているのか。

A 所有者に対し、点検の際危険ブロック塀に関する内容とその判定結果を説明し、助成制度を活用し危険ブロック塀を解消するよう指導している。

Q 栗駒山麓ジオパーク
ビジターセンターの職員は

Q 職員体制について聞く。

A 現体制である市職員4人（兼務含む）、地域おこし協力隊4人、栗駒山麓ジオパーク推進協議会職員4人と考えている。

旧玉沢小の校舎周辺整備

文教民生常任委員会

Q 旧玉沢小プール解体
駐車場整備

Q 駐車場は何台整備するの。体育館の使用者の駐車場は。

A 20から30台程度に
なる。体育館使用者はプール解体後に整備する。JAは校庭を整備し利用する。校庭の駐車場整備はJAで行う。

Q 校舎周辺の雑木伐採

Q 旧玉沢小学校雑木伐採業務委託料であるが、玉沢小学校には記念樹がある。それはこの業務に関係するのか。

A 玉松はJAへの貸し付けとは別となるので、市で管理することとなる。
Q 雑木伐採業務委託料に300万円計上されているがどれぐらいの伐採になるのか。また、伐採する樹木は。

A 杉、桜など、61本の伐採になる。

道路の拡幅工事にあたる部分の木の伐採を行う。校舎北側は伐採しない。

Q 小学校の修繕

Q 小学校費に計上されている修繕料の内容は。

A 主なものは、築館小学校キュービクル屋根修繕、栗駒小学校体育館音響修繕、高清水小学校複合遊具修繕である。



解体される旧玉沢小学校のプール

意見書

9月定例議会に1件の意見書提出を求める発議案が提出され、全会一致で可決しました。
可決した意見書は次のとおりで、内閣総理大臣など、国の機関に対し要請しました。

小中学校にエアコン設置を推進することを求める

近年、地球温暖化などによる影響で、全国的に夏の暑さが非常に厳しくなっている。こうした中で、学校の普通教室へのエアコン設置を求める声が、これまで以上に切実な要望として届いている。しかしながら、地方自治体の厳しい財政事情の中、そのほかの事業と並行して空調設備を設置するためには、国による更なる推進と十分な財政支援が必要不可欠である。

国がエアコン設置に関わる公立学校に対する補助率を3分の1から2分の1に引き上げるとともに補助対象を拡充すること。

9月定例会に3件の陳情書が提出されました。

陳情

請願書（鳥獣被害対策実施隊について）

栗原市礼遇者

佐々木 榮一さん

ほか3名

請願書（官製談合防止について）

栗原市礼遇者

佐々木 榮一さん

ほか3名

東京電力福島原発事故由来の放射能汚染廃棄物の管理・処分に関する陳情
放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク
代表 鈴木 健三さん

人事

○人権擁護委員の推薦に同意

鈴木 俊さん（鷲 沢）再任
熊居 実さん（志波姫）再任
佐藤 司さん（一 迫）新任
長谷川 とし子さん（志波姫）新任

9月定例議会での審議の結果

9月定例議会でも審議された議案は、すべて全会一致で可決しました。

平成29年度政務活動費収支一覧表

（単位：円）

会派または議員名	新清流	政策フォーラム	新政くりはら	社民党栗原市議団	高橋 将	三浦善浩	菅原正剛	瀬戸健治郎	合計
人数	5人	4人	2人	2人	1人	1人	1人	1人	17人
交付額	1,250,000	1,000,000	500,000	500,000	250,000	275,000	250,000	75,000	4,100,000
支出項目	調査研究費	233,590	291,088						524,678
	研修費		129,236	90,756	68,600	90,648	137,766	90,648	682,654
	資料作成費								0
	資料購入費	52,812					108,335	4,214	165,361
	広報広聴費								0
	会議費								0
	人件費								0
事務費		20,088	20,088	20,088					60,264
要請・陳情活動費									0
支出額	286,402	440,412	110,844	88,688	90,648	246,101	94,862	75,000	1,432,957
返還額	963,598	559,588	389,156	411,312	159,352	28,899	155,138	0	2,667,043

政務活動費とは

政務活動費は、地方自治法第100条第14項・第15項・第16項、および栗原市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として申請に基づき、会派（会派に所属しない場合は議員）に交付されるものです。

栗原市では、議員1人あたり月額25000円を交付しています。

主な使途

調査研究費 市の事務、地方財政などに関する調査研究および調査委託に要する経費
研修費 研修会を開催するために必要な経費。他団体などが開催する研修会の参加に要する経費
資料購入費 政務活動に必要な図書、資料などの購入に要する経費
事務費 政務活動に係る事務処理のために必要な物品購入、使用料などに要する経費

表彰

入札制度に関する 調査特別委員会を設置

官製談合防止法違反により栗原市職員が逮捕起訴され市役所が警察から捜索を受けるなど、本市行政に対する信頼が極めて損なわれる事態となっている。

これまでの本市の入札制度の現状について調査し、今後の官製談合などの再発防止策を提言するとともに、議会の監視機能を強化するための調査・研究を行う「入札制度に関する調査特別委員会」を9月11日に設置した。委員は議長を除く25人で構成される。



※写真は左から、三塚東議員、五十嵐勇議員、佐藤文男議員、濁沼一孝議員

第94回全国市議会議長会の定期総会において、長年にわたり、市政の振興に努められた功績により表彰されました。

議員職20年以上
三塚 東 議員

議員職15年以上
五十嵐 勇 議員
佐藤 文男 議員
濁沼 一孝 議員

栗原市を視察

4つの議会が栗原市が行っている様々な先進的取り組みを視察に来ました。

群馬県議会議員

平成30年8月7日(火)
「県産材を活用した木造建築物とした理由について」
「東日本大震災による建物等への被害状況について」

島根県議会 中山間・離島振興特別委員会

平成30年8月7日(火)
「花山地区 小さな拠点づくりに向けた取り組みについて」

大衡村議会 総務民生常任委員会

平成30年8月10日(金)
「予約型乗り合いデマンドタクシーについて」
「旧校舎の利活用について」

北海道余市町議会 総務文教常任委員会

平成30年10月17日(水)
「自主防災組織について」

表紙の写真は 迫桜高校写真真部から

若者に議会と市政への関心を深めていただくことを目的に、また、議会と若者との交流をはかる貴重な機会と捉え、栗原市議会が発行している「くりはら市議会だより」第57号から第60号までの表紙写真を迫桜高校写真真部に依頼し、提供をいただいています。



島根県議会へ「花山地区 小さな拠点づくり事業」を説明

総務

消防団員の入団を促進

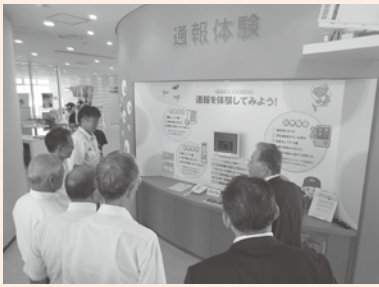
7/18 ~ 7/20

山口県下関市では、消防団員の入団を促進するため

に、テレビでのコマースヤル放送のほか、「学生消防団認証制度」、「消防団協力事業者表示制度」、「消防団員優遇措置制度」などの施策により、団員の士気向上と入団の促進に努めています。また、ドローンの活用は、民間団体と協定が結ばれ、物資の運搬などの支援活動を要請できる体制も整えられています。

調査の結果

市では、消防団員の確保に懸命に取り組んでいます。が、処遇の改善や地域を担う若い世代の入団を促す



消防局が管理する防災学習館

策を研究すべきです。市は独自にドローンを導入していますが、民間の技術なども活かしてほしい。

地域の実情に沿った公共交通のあり方

熊本県八代市では、公共交通の利用者が減少していることから、平成27年3月に公共交通網形成計画を策定し、平成29年7月に具体的な再編の実施計画が国の認定を受け、①解りやすい運賃の設定で利用者の増加を見込む②地域の実情や利用状況に応じたバス路線の見直し③乗合タクシーへの転換による運行の効率化などを図っています。

調査の結果

市は、平成31年度から100円バスや乗合デマンド交通を導入し、バス路線の見直しも行うことにしています。常に市民の要望を的確に把握しながら、実用的で利便性の高い公共交通となるよう努めるべきです。

産業建設

道の駅整備事業及び薬用植物栽培事業を調査

7/24 ~ 7/26

市長が公約に掲げ、今年度道の駅整備に関する基礎調査業務が進められていることから愛知県豊橋市を視察しました。

豊橋市の道の駅整備事業では、南海トラフ地震に備えるための防災拠点や、道の駅と福祉関連施設をコミュニティバスなどで結ぶ交流拠点、そして特産品を使用した6次産業化を推進する計画で、その先駆性が評価されて重点道の駅に選定されました。

この取り組みからも解るように、地域の政策実現や課題解決の可能性を秘めていることを認識し、道の駅の設置について議会や市民と方向性を十分に共通理解できる体制を、早急に整備することが不可欠です。

また、中山間地域における農地の利活用の参考とするため、福井県高浜町の事業を視察しました。

高浜町では、町内の青葉山に自生している薬効のあ

る植物に着目し、耕作放棄地の解消や農家所得の向上のため、薬草の専業農家育成を目指し、平成27年度から薬草の試験栽培を開始しました。

この事業を進める上で、専門家の確保が非常に有益と捉えており、当該専門家の指導により、薬草の見極めや多岐にわたる事業戦略が見えてくるとの事でした。本市においても、昨年締結した東北大学大学院農学研究科などの連携協定を、より具体的な計画策定に結びつけ、中山間地域における適合作物の調査研究の実施を強く望みます。



豊橋市のJA産直施設を調査

文教民生

学校運営協議会と不登校対策に関する調査

8/2 ~ 8/4

愛知県一宮市では小中学校が連携した学校運営を推進し、保護者や地域のニーズを反映した学校づくりを目指して学校運営協議会制度を導入していました。委員には地域住民代表として区長、在籍する児童生徒の保護者、公民館長や弁護士が選任されていました。

導入してから地域や家庭を巻き込んで運営していくようになり、地域は学校を「地域の学校」として認識できるようにしたとの事でした。

栗原市においても、学校運営協議会を参考に、各地域の現状や課題を的確に把握し、学校と地域が連携をはかりながら、学校運営に取り組みしてほしい。



不登校対策の特例校を調査

奈良県大和郡山市では不登校対策の特例校として学科指導教室「ASU(アス)」を開設していました。弾力的な教育課程編成を行い、一人一人に合ったプログラムや自分で計画を立て、学びたい学習に主体的に取組む「チャレンジタイム」、カウンセラーと一緒

所管事務調査

活用を広げよ
ドローンの特性

総務
7/12



市が導入したドローン

火災などあらゆる災害が発生した場合に、小型無人航空機（ドローン）の利用が注目されています。市が試験的に導入したドローンの活用・管理方法を調査しました。

調査の結果
ドローンは本年5月に本体、バッテリー、充電器、予備のプロペラなどの備品を含め約29万円で購入しました。

活用方法は、行方不明者の捜索や災害が発生した場合の被害状況の確認です。

管理方法は、総務部の危機対策課で行います。操作講習の計画では、平成30年度は危機対策課の職員の操作研修をはじめ、他の職員を対象にした操作講習会も検討されており、立ち入り困難かつ危険な現場での情報収集活動に役立つものと期待できます。

これからの導入計画は未定ですが、ドローンの特性を活かし、災害などのさまざまな場面で迅速に対応できるように、通信や物資運搬などの多様な機能を搭載した機種も積極的に配備し、操作可能な人員を増やしなから、活用の幅を広げるべきであります。

所管事務調査

新しい米の生産調整
及び森林経営管理法
の施行について調査

産業建設
8/2

「新しい米の生産調整に関する調査」においては、水田農業に係る交付金事業の取り組み内容と平成30年度米の営農計画書段階における需給調整の実施状況について調査しました。

調査の結果
本市の需給調整の実施状況は、6月末時点において、県の地区間調整を含めた生産の目安に対して、数量では445トン、面積換算で約85ヘクタールの超過となっております。

全国的には、平成27年度から生産数量目標が達成され、需給バランスが整い米価が安定基調であることから、平成31年度産米の米価の安定に向け、需要に応じた作付け品種の誘導や各種交付金を有効活用しながら、栗原市農業再生協議会において、的確に需給調整を推進していく必要があるものと考えます。

「森林経営管理法の施行に関する調査」においては、平成31年度から施行される森林経営管理制度の概要について、新たな市町村の役割や本市の対応について調査しました。

本制度の対象森林は、私有林で適切に経営管理されていない人工林を想定しており、市の役割としては、森林所有者の意向調査を実施し、その後経営管理権の設定や意欲と能力のある林業経営者への再委託など、業務量が多く長期的な事業と想定されます。

現在、詳細なガイドラインが示されておりませんが、本制度の実施により、業務量の増加に対する職員不足も懸念されることから、円滑な制度移行が図られるよう、今後も県や森林組合などの関係機関と、具体化に向けた入念な協議を行うべきと考えます。

所管事務調査

学校評議委員会および
いじめ・不登校の
状況調査

文教民生
7/20



教育委員会から現状報告

「学校評議委員会の取り組み状況」、「いじめ・不登校の現状」について調査を実施しました。

調査の結果
学校評議員は、保護者や地域住民の意向を踏まえ、学校運営に関するアドバイザーとして、学校運営を支えるもので、校長の求めに応じて意見や助言をします。各校5名程度の配置が運用指針には示されていますが、3名程度の学校が多く、年齢層の高い委員構成になっている学校もありました。評議員の選考には地域の状

況に詳しい方や、子ども達と関わりのある方を多く配置し、地域や家庭と連携した学校づくりが出来るよう努力してほしい。

いじめ問題に対しては、児童生徒への指導や校内研修、スクールカウンセラーへの相談体制を充実させる取り組みや、毎月、アンケート調査を実施し、いじめなどの悩みの早期発見に努めていきました。

不登校の生徒に対しては、家庭訪問やスクールカウンセラーによる相談、部活動への参加の支援や、別室での支援を行うなどの対応をしていきました。しかし、不登校の要因も無気力や家庭環境など様々で解決が難しく、不登校になると長期化するものが多く、改善が難しい状況であると報告を受けました。

今後も児童生徒への継続した支援、さらなる対策を推進してほしい。